

津久見市文化財保存活用地域計画



大分県津久見市

①	④
②	⑤
③	⑥

表紙写真

- ①青江から見た産業景観
- ②尾崎小ミカン先祖木
- ③保戸島加茂神社神幸祭
- ④大友宗麟公銅像
- ⑤網代島
- ⑥角尾崎新埠頭建設之碑
新道建設之碑
角崎市郎翁頌徳碑
麻生武吉翁功碑

津久見市文化財保存活用地域計画

令和7年（2025）12月

大分県津久見市

はじめに

令和6年4月1日に開校した新設津久見中学校の校歌を作詞作曲したのは、本市出身のシンガーソングライター 伊勢正三氏でした。彼は、脳裏に焼き付いた故郷の原風景を歌に表し、津久見市の次代を担う子どもたちに贈りました。

以下に、その原風景に関わる歌詞の一部を引用します。

昔 海の底に雪が積もるように 白い山になった 素敵な物語

遙か宇宙からの 標^{しるべ}ここに在りて 君よ学舎から 希望の星になれ

夏の島影 秋のさざ波 冬の橘 春は山桜

石灰・セメント産業、網代島のチャートと宇宙塵など豊富な地質をもとに栄えるマチ 津久見市。

また、戦国の雄 大友宗麟終焉の地であり、宗麟ゆかりの南蛮美術品等を所蔵しているマチ 津久見市。

さらには、市花の橘が薫り、国指定天然記念物「尾崎小ミカン先祖木」を守り伝えるミカンのマチ 津久見市。

そして、自然豊かな海の恵みにより発展した漁業のマチ 津久見市。

このたび、自然豊かな津久見市で生まれ「津久見らしさ」を創り出してきた文化財を「知る」、「守る」、「活かす」を基本理念として、津久見市民総ぐるみで文化財を保存し、そして、活用を図っていくために、津久見市文化財保存活用地域計画を作成しました。

今後は、本地域計画に基づき、貴重な文化財の保存に努めるとともに、津久見市民のアイデンティティの拠り所となる文化財を活用し、地域振興を図る所存です。

最後に、本計画の作成にあたりご支援ご協力を賜りました文化庁はじめ、大分県教育委員会、津久見市文化財保存活用地域計画作成協議会の皆様、その他関係された皆様に厚く御礼申し上げます。

津久見市教育委員会
教育長 後藤 榮一

例 言

1. 本計画は、文化財保護法第183条の3に定められた、津久見市域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）として作成したものである。また、作成にあたっては、『大分県文化財保存活用大綱』（令和3年（2021）3月）を勘案して作成した。
2. 本計画は、令和5年度（2023）から令和7年度（2025）にかけて「地域文化財総合活用推進事業（文化財保存活用地域計画作成）」国庫補助金の交付を受けて作成した。
3. 本計画の作成にあたり、津久見市文化財保存活用地域計画作成協議会及び津久見市文化財保存活用地域計画庁内調整会議を設置して計画案の検討を行い、津久見市文化財調査委員会に意見聴取を行った。また、作成過程においては、文化庁文化資源活用課広域文化観光部門の指導・助言及び、大分県教育庁文化課の助言を受けた。
4. 本計画の執筆、編集は、津久見市教育委員会生涯学習課が主体となっており、関連業務の一部を株式会社イビソク大分支店に委託した。

目 次

序章 文化財保存活用地域計画について	1
第1節 計画作成の背景と目的	1
第2節 計画作成の経過	2
第3節 計画の位置付け	6
第4節 計画期間	12
第5節 計画の対象	13
第1章 津久見市の概要	18
第1節 自然的・地理的環境	18
第2節 社会的環境	28
第3節 歴史的環境	36
第2章 津久見市の文化財の概要	50
第1節 指定等文化財	50
第2節 埋蔵文化財	57
第3節 未指定文化財	58
第3章 津久見市の歴史文化の特性	62
第4章 津久見市の文化財の保存・活用に向けた基本理念・基本方針	67
第1節 文化財の保存・活用に向けた基本理念	67
第2節 文化財の保存・活用に関する基本方針	68
第5章 津久見市の文化財の把握状況と保存・活用に関する課題・方針	69
第1節 文化財に関する既往の把握調査と把握状況	69
第2節 文化財の保存・活用に関する現状と課題	74
第3節 文化財の保存・活用に関する方針	84
第6章 津久見市の文化財の保存・活用に関する措置	88
第7章 文化財の一体的・総合的な保存・活用に関する方針と措置	98
第1節 津久見市の関連文化財群	98
第2節 関連文化財群の保存・活用に関する方針と措置	133
第8章 津久見市の文化財の防災・防犯に関する方針と措置	140
第1節 文化財の防災・防犯に関する現状と課題	140
第2節 文化財の防災・防犯に関する方針	141
第3節 文化財の防災・防犯に関する措置	142
第9章 津久見市の文化財の保存・活用の推進体制	143

